

# 令和元年度(第18回)管楽器個人・重奏コンテスト高等学校部門長野県大会開催要項

高文連吹奏楽部会

## 1 主催団体等

主催:長野県高等学校文化連盟、長野県吹奏楽連盟、中日新聞社

主管:長野県高等学校文化連盟吹奏楽部会

後援:長野県教育委員会

## 2 開催期日等

大会区分	参加区分	開催期日	会場
県大会	個人の部	令和2年1月24日(金)	駒ヶ根市文化会館
県大会	重奏の部	令和2年1月25日(土)	駒ヶ根市文化会館
本大会	個人・重奏	令和2年3月22日(日)	ひこね市文化プラザ(滋賀県)

## 3 参加資格

- (1) 本部会に加盟する高校の1・2年の生徒であること。ただし同一経営の学園内における中学校生徒の参加は認める。
- (2) 重奏の部の演奏者は、長野県アンサンブルコンテスト高等学校部門に出場していない生徒であること。

## 4 出場規定

- (1) 個人の部と重奏の部を重複して出場することは認めない。
- (2) 重奏の部に出場する者が個人の部のピアノ伴奏をすることは認めない。
- (3) 重奏にピアノを含めることは認めない。

### A. 個人の部

- (1) 金管・木管・打楽器・コントラバスによる独奏で、ピアノ伴奏を認める。なお、ピアノ伴奏者については、その所属は問わない。
- (2) ピアノ伴奏者は複数の演奏者の伴奏をすることができる。但しチューニング時間の配慮はしない。
- (3) 同一高校からのエントリーは2名を上限とする。

### B. 重奏の部

- (1) 金管・木管・打楽器・コントラバスによる重奏で、編成は2名以上10名以下とする。
- (2) ピアノを含めることは認めない。
- (3) 同一高校からのエントリー数は2グループを上限とする。
- (4) 同一の演奏者が他のグループに重複してエントリーしてはならない。

## 5 演奏内容に係る規定

- (1) 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
- (2) 独立した指揮者をおいてはならない。
- (3) 出場グループは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲は1曲とみなす。著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けずにコンテストに出場することは認めない。(別紙「著作権法について」参照)

## 6 演奏順等

- (1) 演奏順番はランダムとし、理事会においてコンピュータの乱数発生機能を用い、参加高等学校の順番を決定する。なお、打楽器は会場等の都合により各ブロックの前後などに配置する場合がある。

## 7 演奏時間等

- (1) 演奏制限時間は、**個人の部4分以内、重奏の部5分以内とする**。演奏制限時間とは、音の始まりから曲の終了までである。組曲の曲間も計測時間を含む。
- (2) 演奏時間が演奏制限時間を超えた場合は失格とし、努力賞を与える。

- (3) 演奏を含めたステージの出入りは、重奏の部においては原則として、各団体ごと管楽器は5分間、打楽器は7分間で行い、個人の部は原則として、1名4分間で行う。

## 7 審査方法等

- (1) 別に定める審査規程に基づいて審査する。  
 (2) 個人の部・重奏の部とも以下の5名(50音順、敬称略)を審査員とする。コンテスト開催前の4ヶ月の間に、審査員に講習等による指導を受けてはならない。

秋田 孝訓	東京佼成ウインドオーケストラ 打楽器奏者
牛越 雅紀	豊丘村立豊丘中学校 校長 25日重奏の部のみ
齋藤 忠彦	信州大学教育学部教授 25日重奏の部のみ
神田 寛明	NHK交響楽団 フルート奏者 24日個人の部のみ
古田 俊博	東京フィルハーモニー交響楽団 トランペット奏者
畑中 真理	東京吹奏楽団 クラリネット奏者 25日重奏の部のみ

## 8 表彰及び代表数の決定

- (1) すべての個人・グループを金賞、銀賞及び銅賞により表彰する。  
 (2) すべての個人・グループに賞状を贈る。  
 (3) 本県の代表数は12月の本部理事会で決定し、タイムテーブルと同時に発表される。

## 9 参加申し込み手続き等

### ●提出書類●

- ①申し込み手続き用紙(各個人・グループごと1枚ずつ)  
 ②**作・編曲者、出版社及び曲目、編成の全て**が確認できる場所の写し(各グループごとA4サイズ1枚)

③払込用紙のコピー(学校で1枚)

- (1) 次の長野県吹奏楽連盟ウェブページ(<http://www.ajba.or.jp/nagano/index.htm>)にアクセスして手続きを行う。(申し込みのパスワードは である。)

【トップページ下部の  コンテスト申し込み から入れます】

### **個人の部の伴奏者について**

個人の部の伴奏者を、ウェブページの申し込み入力フォームの「演奏者2」の欄に必ず入力をしてください。その際パートは「90:Piano」を選択してください。

- (2) 送信後、入力したメールアドレスあてに申し込み内容が記載されたメールが自動返信される。(確認できない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性があるので注意すること。)  
 (3) 返信されたメールのURLにアクセスし印刷して、校長欄に職印を押印した後、次の(4)及び(5)で作成した書類とともに指定された期日までに郵送する。なお、プリントアウトした時に、入力ミス、記入漏れ、文字化け等の不備が判明した場合は、プリントアウトした文書に直接朱書きで加筆訂正をして提出すること。  
 (4) プログラム作成のため、作・編曲者、出版社及び曲目、編成が確認できる場所の写しを、A4サイズ1枚にして提出する。編成ごとに作成すること。原則として編成1グループにつきA4版1枚とする。  
 (5) 参加費振込み確認のため、払込用紙の受領証のコピーをA4サイズ1枚にして提出する。

### (6) 書類提出期限等

ア 申込提出期限

**令和元年12月4日(水)必着。参加費についても提出期限までに振り込むこと。**

イ 提出先 〒391-8512 茅野市玉川 675

東海大学付属諏訪高等学校内 高文連吹奏楽部会専務理事 沼山 絃史 宛

- (7) 参加申込書を受領後は、原則として参加申込書記載内容を変更することは認めない。個人の部の伴奏者の変更も原則として認めない。  
 (8) 申込書に記載された個人情報については、大会運営に関する目的以外に使用しない。

## 10 参加費等

- (1) ・個人の部演奏者1名につき2,000円、重奏の部演奏者1名につき1,500円とする。

- ・ 個人の部のピアノ伴奏者、搬入・搬出補助員は1名につき1,000円とする。
- ・ 個人の部のピアノ伴奏者を顧問が務める場合には参加費は支払う必要はない。
- ・ 中部日本吹奏楽連盟の加盟金は1校につき500円とする。ただし9月7日(土)に行われた中部日

本吹奏楽コンクール県大会に出場した学校は支払う必要はない。詳細については別紙を参照すること。

- (2) 個人の部・重奏の部とも、令和元年12月4日(水)までに、参加人数分(演奏者+伴奏者+補助生徒数+加盟金[必要な学校のみ])を同封の振込用紙で次の指定口座に振り込むこと。(記入方法は振込用紙を参照する。)なお、手数料は参加校の負担とする。

ゆうちょ銀行 口座番号:00550-7-65145 加入者名:長野県高等学校文化連盟吹奏楽部会
-------------------------------------------------

- (3) 補助員として申し込んでいないクラブ員にリボンは配布できません。当日受付にて入場券(1,000円)を購入して入場すること。尚、クラブ員が大人数で購入する場合は、窓口の混雑を避けるため、各校お金をまとめて購入すること。
- (4) コンテスト参加に関する費用は、参加する高校の負担とする。なお、ピアノ使用料と著作権使用料については本部会が負担する。
- (5) 入場料金は、高校生以上1,000円とする。

#### 11 その他

この要項に記載されている諸事項に違反した事実が判明した場合、部会は所定の手続きを経て、当該部会として適切な措置をとる。

#### 12 要項に係る問合せ先

〒391-8512 茅野市玉川 675 東海大学付属諏訪高等学校内  
高文連吹奏楽部会 専務理事 沼山 紘史  
TEL:0266-72-3147 FAX:0266-72-3626 E-mail: [numayama-hiroshi@tokai.ac.jp](mailto:numayama-hiroshi@tokai.ac.jp)